



ICTを活用して
今よりもっと精度の高いものを
造っていきたいです

(株)宮本土建(南あわじ市)田中俊成さん



圃場整備が進む広大な土地で、3次元測量データを取るために端末を操作する田中俊成さん。建設業へ入職するきっかけは、高校の選択授業で土木の測量やU字溝の設置作業を経験したことでした。ものづくりの楽しさを味わい、「もっとやってみたい」と卒業後に南あわじ市の(株)宮本土建に入社して15年、現在は主任技術者として現場で指揮を執っています。

入社以来、最も携わってきたのが、圃場の整備工事です。小さな田んぼを集約し、営農しやすいよう畝の目状に区画を整理するもので、用排水路や道路を設けるほか、栽培する作物に合わせて土質を選定し土層を改良することも。

「地形や勾配、土質など現場ごとに条件が全く違います。それに合わせて仕上がり形状を考えていくので、同じ設計図でも施工担当者によって完成形は随分異なります」と田中さん。

作業を見守る地元の人から「この形だとトラクターが走りにくい」「排水の位置をもう少し

こっちへ」といった要望が出ることも日常茶飯事で、現場の作業員と話し合ってそれらに柔軟に対応するのも役割の一つ。だからこそ、発注者や地元の人から完成時の仕上がりに納得され、喜ばれたときの達成感は格別だといいます。

同社では数年前からICT機器を導入しており、田中さん自身も講習会に参加したりメーカー担当者から直接教わったりしながら扱い方を勉強中。「2人でやっていたことが1人で十分できるなど、現場の作業効率がぐっと上がりました。その分、より精度の高いものを造れたら」と向上心をのぞかせます。



家族とのひとときは疲れを忘れさせてくれる大切な時間です。休みの日の朝は遅めに起きて近くの海で趣味の釣りをし、釣果があれば自宅の庭でバーベキュー。アジやサバ、ハマチにイカなどいろいろな種類が捕れ、娘2人も喜んでくれます。また、晴れた日には家族そろって買い物に出掛けたり、公園で遊んだり。なるべく一緒に過ごすようにしています。

OFF TIME オフタイムの楽しみ



PICK UP! Engineer 期待の技術者

建設業界で活躍する
若手従業員を紹介します。

田中さんのキャリアの歩み

- 入社1～5年目
測量補助など現場の基礎的な作業を学ぶ
- 入社6年目
2級土木施工管理技士を取得
公園法面工事で初めて
現場代理人を務める
- 入社9年目
現場代理人として従事した
圃場整備工事が
さわやかな県土づくり賞を受賞
- 入社11年目
1級土木施工管理技士を取得
河川法枠工事で現場代理人兼
主任技術者を務める
以降、各種農業農村整備工事に従事する
- 現在
令和2年度
兵庫県若手優秀施工者賞を受賞
洲本市内の圃場整備工事で
主任技術者を務める

一般社団法人 兵庫県建設業協会

TRIANGLE No. 268 2020-2021 Autumn-Winter (年2回発行)
〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 TEL.078-997-2300 FAX.078-997-2307 <https://hyokenkyo.or.jp/>

General Contractors Association of HYOGO

TRIANGLE

No. 268

2020-2021 Autumn-Winter

建設業界の魅力発信「トライアングル」

PICK UP! Engineer Tanaka Toshinari



特集

建設業における外国人材の活用

2021年 年頭のあいさつ

2021 New year greetings



令和3年 年頭所感

一般社団法人兵庫県建設業協会 会長

松田 隆



令和3年の輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長の重責を担って以来、はや半年が経過しましたが、その間、会員企業の皆様をはじめ、関係行政機関、関係団体等の皆様方には、当協会の運営に多大なご理解とご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスという人類への新たな脅威に振り回された年でした。その感染拡大は依然収束しておらず、社会経済活動への影響は計り知れません。皆様方の職場や家庭などにおけるマスクの着用、手洗い、3密(密集、密接、密閉)の回避等の基本的感染対策の徹底はもちろんのことですが、その感染対策と社会経済活動の両立を図るための取組が今後より一層重要になってきます。

また、自然災害の発生は年々頻発化、激甚化してきています。昨年の令和2年7月豪雨では、多くの人命や家屋等が失われるなど、全国各地で甚大な被害が発生しました。近年は、地震、集中豪雨による洪水など、想定

を超える規模の災害が至る所で発生しており、いつどこで起こってもおかしくない状況になってきています。

我々地域建設業の本質は、道路や橋梁等の社会基盤を整備し、災害等に対応して地域の安心・安全を守ることにあります。新型コロナウイルスの感染対策に万全を期しながら、社会基盤整備や災害復旧等に対応していくことへの負担は増大しています。

そのような中ですが、当協会の会員企業においては、地域に信頼され頼られる存在として、健全経営を維持しつつ、社会的使命を果たし続けていくことが大切と考えています。

国では、新担い手3法の成立以降、様々な環境整備が進められており、昨年は、中央建設審議会から「工期に関する基準」の実施が勧告されたほか、著しく短い工期の禁止などを盛り込んだ改正建設業法が施行されています。

そこで、当協会としても、深刻化する将来の担い手不足に対応するため、国の取組に呼応して、長時間労働の是正、週休2日の確保などの働き方改革の取組やi-Constructionの推進による生産性の向上等に取り組んでまいります。

今年の干支「丑」にちなむ「牛の歩みも千里」のことわざのごとく、ひとつひとつ地道な取組を継続することによって、大きな成果に結びつくと思信しながら、協会会員の皆様方と一丸となって、困難な課題に立ち向かってまいります。

結びになりますが、会員及び関係者の皆様方のご健勝とご発展を祈念いたしますとともに、変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

2021 New year greetings



令和3年 年頭所感

一般社団法人全国建設業協会 会長

奥村 太加典



令和3年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、年明けから世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、わが国の景気は急激に落ち込み、建設業においても民間建設需要の低迷など厳しい影響を受けました。感染の拡大が収束する兆しは未だ見えませんが、落ち込んだ景気を早急に回復させるためには、感染拡大の防止や医療体制の充実に加え、日本経済全体の活性化や強靱な国土づくりに資する公共投資を機動的に推進し、内需の創出とそれによる雇用拡大を図ることが不可欠です。

さらには、昨年も令和2年7月豪雨や台風9号・10号などの大規模災害が発生し、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。わが国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性は更に高まっており、政府による「防災・減災や国土強靱化のための緊急対策」は、今後も人々が

安全に安心して暮らしていける持続可能な社会づくりのための予算として、将来的なビジョンを念頭に計画的かつ安定的に確保されることが必要です。

一方、このコロナ禍は、わが国の社会や経済のあり方にも変化をもたらしました。大都市圏への過度な集中による様々な弊害が顕在化し、地方分散型社会への転換について、その必要性が改めて説かれています。地方への移住・定着を進めるには、テレワークの推進だけでは十分とは言えず、地場産業の育成とともに、安心して豊かな暮らしを営むために必要な生活基盤の整備が欠かせません。

私ども地域建設業は、人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割に加え、ポスト・コロナの新たな時代においては、いわば「新しい地域の創り手」としての役割も務めていかなければならないと考えております。これらの社会的使命を果たしていくため、引き続き、中長期的な視点から社会資本整備の着実な推進を政府や関係機関などへ広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



危機を乗り越え、 ポストコロナの新時代に挑む

兵庫県知事

西村 敏三



新年あけましておめでとうございます。

昨年、新型コロナウイルスとの戦いの年でした。しかし、未だ終息にはほど遠い状況です。

一方、コロナ禍は社会を変革する契機ともなりました。県民とともにこの危機を乗り越え、地域創生やデジタル化に力強く取り組み、ポストコロナ社会を先導する活力あふれる兵庫をめざします。令和3年は本格的に歩みを進める年とします。

第1は、新型コロナ対策の充実。自宅療養ゼロを堅持しつつ、入院病床や宿泊療養施設を十分に確保します。マスク着用の徹底、検温の実施、外出抑制、感染リスクの高い施設の利用を控えるなど、家庭、職場、施設へウイルスを持ち込まない地道な取組が何より大切です。一人ひとりの行動が大切な家族や友人、仲間の命を守ることにつながります。是非、ご協力をお願いします。

第2は、兵庫の元気回復。経済の下支えを図りつつ、スタートアップ拠点を活用した起業・創業の支援、新たなサプライチェーンの構築を後押しします。兵庫と東京を専用回線で結び、情報ネットワークにより東京圏からの企業誘致も促進します。農林水産業のスマート化も急務です。“都市部から地方へ”の潮流を捉え、兵庫への呼び込みを図ります。

第3は、安全安心の基盤強化。コロナ禍でも自然災害は待ってくれません。地震・風水害に備える安全な県土づくりを進めます。県民が安心して暮らせる福祉の充実も強化します。

第4は、ポストコロナも見据えた兵庫の未来づくり。「2030年の展望」を具体化する取組を進めるとともに、2050年頃を目標年次とする新ビジョンの策定に向けた検討を加速させます。

我々は、戦災、様々な自然災害など、幾度もの危機を乗り越えてきました。阪神・淡路大震災もそうでした。

再び、県民の叡智を結集して、兵庫の新時代とともに築き上げるため、挑戦していこうではありませんか。

コロナ禍を 乗り越えていく
県民の ひたむきな歩み
夢をめざして



新年に寄せて

神戸市長

久元 喜造



新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

阪神・淡路大震災から四半世紀という時が過ぎ、この間に復興や財政再建を最優先に取り組んだ結果、神戸市の財政対応力は着実に回復してきました。近年は、大阪湾岸道路西伸部の着工、都心部やウォーターフロントエリアの再開発、各駅の拠点性向上など、将来を見据えた街づくりを進めてまいりました。

また、全国的に大規模な自然災害による土砂災害や高潮・浸水被害など多くの被害が発生し、災害に強い街づくりの重要性が高まっています。このような中、神戸市としても市民の安全を確保するため、六甲山エリアの道路防災対策や市街地の緊急輸送道路を中心とする無電柱化、河川の改修、ウォーターフロントの高潮・浸水対策などを進めています。

そのような折、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きました。未曾有の感染症

の出現により、我が国を含め世界中の風景は一変しましたが、同時に、ウイルスの出現前にあった課題は依然として存在し続けています。現役世代人口の減少、超高齢社会、東京一極集中などへの対応のあり方を、withコロナ時代、さらにその先のポスト・コロナ時代の到来を見据えながら考えていかなければなりません。

withコロナ時代において、まずは高密度至上主義とも言えるような働き方や暮らし方を見直すことが求められます。神戸は、市街地から至近の場所に広がる六甲山や里山地域、穏やかな瀬戸内海に面した海といった豊かな自然環境に恵まれています。その地理的特徴を最大限に活かし、地域のビジネス・居住環境を向上させ、全国からの移住・定住を進めるなど、バランスのとれた街づくりを進めていきます。

そして、令和の時代に間違いなく進化するテクノロジーを積極的に取り入れながら、「まちの質」「くらしの質」を重視した施策の強化を図り、神戸を見違える街へと変革してまいります。

過去の歴史に学びながら、新型コロナウイルスへの感染拡大防止対策と市民生活・経済活動の維持・回復の両立に取り組んでまいりますので、神戸市政に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますことをお祈りいたします。



2021 New year greetings

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会 会長

今井 雅則



令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員並びに関係各位におかれましては、当協会の業務運営につきまして、平素から特段のご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても国民生活や経済活動に対する制限など、新型コロナウイルス感染防止対策に向けて官民一体となった協力が求められました。

当協会におきましても第57回全国建設業労働災害防止大会をWeb大会で開催するなど大きな影響を受けました。そして、現在も感染予防対策の徹底が強く求められており、引き続き「三つの密」を避ける等の必要な感染予防措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

さて、建設業は、国民生活の基盤である住環境の整備に加え、豊かさや利便性の向上を図るためのインフラ整備工事や、頻発し激甚化する自然災害からの復旧・復興工事、国土強靱化に向けた継続的な防災・減災関連工事等を担う重要な使命を持っています。我々建設業は、人命尊重の基本理念の下、働く方々の安全確保を第一に不断の努力を続けてまいりました。

その結果、一昨年建設業の労働災害で亡くなった方は269人と過去最少となり、休業4日以上の死傷者数も15,183人と前年を下回りました。しかしながら、建設業が全産業に占める割合は依然として高く、特に、全体の約4割にあたる110人もの尊い命が墜落・転落により失われているということを重く受けとめる必要があります。

また、建設業では、現場における各層の人材の慢性的な不足及び建設労働者の高齢化の進展、さらに外国人労働者の受入、建設業への女性の参入の進展等による職場におけるダイバーシティ(多様性)の拡大と労働災害防止を含む労務管理の重要性は益々高まっています。このような状況の下、安全衛生活動の基本理念は、日々の安全衛生活動にお

いて、個々の建設現場における危険源を特定し、それを排除する努力を繰り返し行うことが重要となりますので、引き続き継続的な活動をお願いします。

当協会では「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」において、建設業における死亡災害及び墜落・転落災害による死亡災害を「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」の平均発生件数に対して、15%以上減少させるという目標を達成するため、8月から9月上旬にかけて、夏期の熱中症対策の「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」と連動して「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を計画期間中の5年間を通して実施しております。

また、建設業の安全衛生活動を取り巻く国内の状況の変化及び国際的な動向に対応した「ニューコスモス」の普及並びに中小規模建設事業者向けの「コンパクトコスモス」の積極的な導入、加えて建設現場の特性を踏まえた「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施とそれに基づく職場環境改善の推進、職長・安全衛生責任者能力向上教育等各種事業を積極的に実施いたします。

さらに、昨年7月1日に一部改正された石綿障害予防規則で、2030年頃にピークを迎えると予想される石綿含有建材を用いた建築物等の解体・改修工事におけるばく露防止対策等を強化するため、石綿等の使用の有無について事前調査を行う者の要件が新設されました。このため、当協会では本年から各支部で建築物石綿含有建材調査者講習を開催できるよう準備を進めております。

さて、本年の第58回全国建設業労働災害防止大会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、10月7日(木)、8日(金)の両日、京都府京都市の国立京都国際会館で開催を予定しています。最新の安全衛生情報、会員企業が取り組まれた効果的な安全衛生管理活動の発表、建設業の様々な分野で活用が進んでいるICTを活用した建設工事における労働災害防止に資する事例の発表等を盛り込んでいくこととしております。参加者の皆様が安全に参加できる大会運営に努めてまいりますので、関係各位のご参加について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

最後に、建設業における労働災害防止の主役は、事業者と建設現場で働く皆様方です。建設業で働く方々が不幸な災害に遭わないようにすることが何よりも重要だと考えております。

今年も、会員各位の益々のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。



2021 New year greetings

令和3年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 理事長

水野 正望



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度(建退共制度)の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で57年目を迎えます。お蔭様で、当退職金共済制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は217万人を数え、これまで累計で250万人の退職者に対して1兆8千億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

建設業界はこれまで社会に大きく貢献してまいりましたが、近年の異常気象による災

害復旧、社会インフラの老朽化対策など時代のニーズに引き続き対応するとともに、新型コロナウイルス対策を講じた中での工事の施工など、新たな課題にも取り組んでいるところです。こうした中で、建設業が地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、業務の効率化を図るとともに長時間労働の是正、技能・経験にふさわしい処遇等の働き方改革を推進することで、建設労働者の雇用の安定と福祉の充実など労働環境を整備していくことが不可欠であると考えております。

また、建設業界においてもITの活用は不可欠であり、建退共制度においても、掛金の納付方法について現在の証紙貼付方式に加えて、電子申請方式を導入することとしており、昨年10月から試行的に実施した上で、令和3年3月末までに全面的・本格的に実施すべく、着実に準備を進めております。この新たな電子申請方式は、事業主の皆様の事務の合理化につながるだけでなく、労働者の皆様が確実に退職金を受け取っていただくための有効な手段と考えておりますので、積極的に利用していただくようお願いいたします。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給、掛金の適正納付に一層努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入と証紙の適正な貼付につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶いたします。



年頭のご挨拶

公益財団法人 建設業福祉共済団 理事長

茂本 繁



令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、私どもが実施する建設共済保険が建設業界の自主的な共済制度として誕生してからお陰をもちまして、昨年11月に50年となる大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、ご契約者の皆さまと全国建設業協会並びに都道府県建設業協会の皆さま方のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

今年も中核の事業である「建設共済保険事業」や同事業により保険金の支払いを受けた被災者の遺児等に対して奨学金を支給する「育英奨学事業」等の公益目的事業を着実に実施するとともに、平成27年に開始してから7年目を迎える全建及び都道府県建設業協会とのタイアップ広告による戦略的広報活動を引き続き展開し、担い手確保・育成に向けた建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRを一層強化して参りたいと考えております。

平成28年度から開始した「労働安全衛生推進事業」では、毎年頒布する安全衛生用品の見直しに加えて同用品群の中から選択いただける対象層を拡げるなど改善を図ってま

いりましたが、令和2年度からは、安全衛生用品のカタログから自由に選択いただける新たな仕組みを導入しております。今後とも、ご契約者の皆さまの安全衛生対策に少しでもお役立てできれば幸いと考えております。加えて、女性の就労環境向上のため建設工事現場に「女性専用トイレ」を導入する場合には10万円を上限とする助成を行っておりますが、令和2年以降は同様に「女性専用更衣室」の設置まで対象範囲を拡げております。さらに、建設業における災害防止の観点から実施している労働安全衛生推進者表彰は、令和2年度も230余名を表彰し、そのうち170名を超える方々を当団のホームページ上で「安全の守り手」として永く顕彰させていただくこととしているほか、地域に開かれた教育訓練施設等の整備助成、全建との共催で開催している労働安全衛生講習会に対する支援を行っているところです。

本年も全建及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にし、当団が現在直面している課題に適切に対処することにより建設共済保険制度の安定的運営に配慮するとともに、一昨年9月に策定して以後毎年改定を行っている協会毎の「加入促進戦略」に基づき、建設共済保険の普及推進活動を積極的に展開し、企業規模を問わずご加入いただく方の裾野を拡げながら、建設共済保険事業はもとより、育英奨学事業、労働安全衛生推進事業、一般助成事業等の各種事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に向けた事業の充実に役職員一同努めて参りますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さま方の益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



年頭所感

一般財団法人 建設業振興基金 理事長

佐々木 基



明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行により、世界中の人々が困難に直面しております。これまで多くの尊い人命が失われました。お亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に衷心よりお悔やみ申し上げます。また、罹患されている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、一方でこれまでの働き方や生活様式を劇的に変化させつつあります。リモートワーク等による在宅勤務の定着や本社機能の地方への移転等、職住の融合や地方への人の流れの活性化にインフラや公共交通がどのように対応していくべきか活発な議論が始まっています。また、気候変動により頻発化・激甚化する災害への対応と我が国の経済発展、国民生活の安全・安心を支える建設産業の役割は、益々、重要なものとなっております。この重責を全うしていくためには建設産業が持続可能であることが必須であり、生産性の向上とあわせて次世代を担う新たな人材の確保がこれまで以上に喫緊の課題となっております。

このような中で、国は新・担い手3法に基づき、建設業で働く方々の処遇改善を目指し、建設産業が魅力ある産業となるよう産官協力の下、様々な取り組みがなされています。

建設キャリアアップシステムにつきましては、昨年、料金改定をはじめ関係者の皆様に多大なご負担をおかけしたことを改めてお詫びするとともに、国、業界関係者の皆様と一体となって普及・利用促進に努め、運営主体としての責任を全うしていく覚悟です。建設技能者の皆様がキャリアパスに基づいた処遇を享受し、将来への夢と希望をもっていただけるよう最大限の努力をして参る所存でありますので、関係皆様のご理解とご協力をお願いいたします。建設産業人材確保・育成推進協議会においては、SNSを活用した広報活動の拡充を図るとともに、全国の工業高校や教育委員会とのネットワークを構築・強化し、各地域での説明会やインターンシップ等、若者や就職に関わる人々に建設産業の魅力や必要な情報を届ける機会の創出・拡大に努めて参ります。また、全国各地で先進的な活動をされている建設業経営者との情報交換とその活動の水平展開、非正規での就業を繰り返している就職氷河期世代の再就職支援等、人材確保に向けた活動を積極的に実践して参ります。このほか技術検定制度の見直しへの対応、登録建設業経理士制度の運営等、行政等からの新たな要請に対しても組織を挙げて迅速に応えていくとともに、産業と行政とを繋ぐ架け橋として建設産業の持続的な発展に貢献して参ります。引き続き、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と皆様方のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2021 New year greetings



令和3年 年頭挨拶

西日本建設業保証株式会社 取締役社長

小池 一郎



令和3年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年の建設業界を振り返りますと、「防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の最終年度として前年度を上回る公共事業関係当初予算が確保されたこと等から政府建設投資は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による事業休止や遅延、先行き不透明による民間建設投資の減少、それによる資金繰りへの影響等懸念材料が引き続き継続している状況にあります。また外国人材を含む雇用情勢や公共事業受注環境も流動性を増しており、工事量の地域間格差や企業間格差を抱える地域建設業の経営環境は予断を許さない状況が続いています。

建設行政では、改正建設業法が一部施行され、著しく短い工期の禁止や、許可基準の見直しなどが実施されました。また、施工時期の平準化やi-Constructionによる生産性向上の取組も強力に推し進められました。この取組は新型コロナウイルス感染拡大を受けたインフラ分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)などの動きも手伝い本年も更に積極的に推し進められると考えられます。

一方で、昨年も7月の熊本県を中心とした

記録的な集中豪雨、9月の台風10号による甚大な被害が発生し、激甚化・頻発化する大規模災害に対応するために、防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性や継続性が改めて認識された年となりました。これもあり昨年末には現緊急対策に引き続く「防災、減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」が、またその初年度対策として令和2年度補正予算が閣議決定され、さらに令和3年度以降の予算にも反映されることになりました。

建設業は地域インフラの強靱化対策を推進するとともに「地域の守り手」として災害時には最前線に対応する社会的使命を担っております。予測が困難な社会経済情勢や気候変動の中で、その使命を果たしていくためにも5カ年加速化対策等により安定的かつ持続的な公共事業量が確保され、官民連携のもと高い生産性と魅力ある産業として発展していくことを期待しております。

当社は本年も「前払金保証」、「中間前払金保証」、「契約保証」、「契約保証予約(入札ボンド)」の各事業を通して、公共工事の適正な施工をサポートし、建設産業の発展に貢献して参ります。また、グループ会社である(株)建設総合サービス(KSS)では国土交通省の地域建設業経営強化融資制度に基づく「出来高融資事業」等により建設企業の資金繰りを支援するとともに、国土交通省が推進するi-Constructionのツールとなる受発注者間の情報共有システム「電納ASPer」を通して生産性向上・業務効率化をサポートしてまいります。

これからもお客様とのパートナーシップ強化を目指し、グループ一体となって価値あるサービスを提供してまいります。本年も変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様方のご多幸とご隆盛を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

General Contractors Association of HYOGO

TRIANGLE

№.268

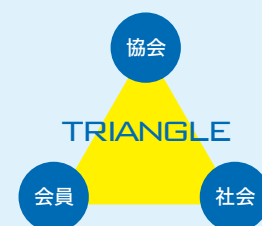
2020-2021 Autumn-Winter



建設業界の魅力発信—【トライアングル】

■冊子タイトル「TRIANGLE」について

地域と共に生きる兵庫県建設業協会の広報誌として、日本語で三角形を意味するトライアングルのように「協会と会員、そして社会」がバランス良く調和し、美しい音色を奏でるように一との願いから命名されました。



CONTENTS

2021年 年頭のあいさつ……01

特集

建設業における
外国人材の活用……………11

(一社)建設技能人材機構

事例▶徳山土木(株)(西宮市)……………15

(株)ソネック(高砂市)……………17

協会NEWS……………19

■令和2年度秋の叙勲・褒章

■県立豊岡総合高校で出前講座を開催

■[令和2年度インターンシップ]

第23回西部地域建設サマーセミナー ほか

わがまち自慢 浜坂支部……………29

期待の技術者……………35

(株)宮本土建(南あわじ市)田中 俊成さん

受け入れに伴う費用

受入負担金

1号特定技能外国人を受け入れる建設企業（以下、受入企業）には、1号特定技能外国人1人につき、毎月受入負担金を負担いただく仕組みとなっています。なお、これは直接的・間接的を問わず、1号特定技能外国人に負担させてはいけません。

1号特定技能外国人の区分	1人当たりの受入負担金の月額
試験合格者（JACが行う教育訓練を受けた場合）	2万円
試験合格者（上記以外の場合）	1万5,000円
試験免除者（技能実習2号修了者等）	1万2,500円

JACに支払われる受入負担金は、教育訓練や技能評価試験の実施、受入企業および1号特定技能外国人に対する巡回指導や母国語相談ホットライン業務など、JACが特定技能外国人受入事業実施法人として実施する共同事業に充てられます。



送出国の関係機関に支払う費用

1号特定技能外国人の日本への派遣については、送出国の有無や送出費用の額など、送出国ごとに条件が異なることが明らかとなりました。受入企業は個別に送出国に応じた送出費用を送出機関に支払う仕組みとなっていることから、ベトナム、フィリピン等の送出国の関係機関の動向を注視することが必要です。



受入企業がすべきこと

特定技能外国人受入事業実施法人への所属

JACへの加入

受入企業は、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について」に基づき、事業実施法人であるJACに間接的または直接的に加入する必要があります。

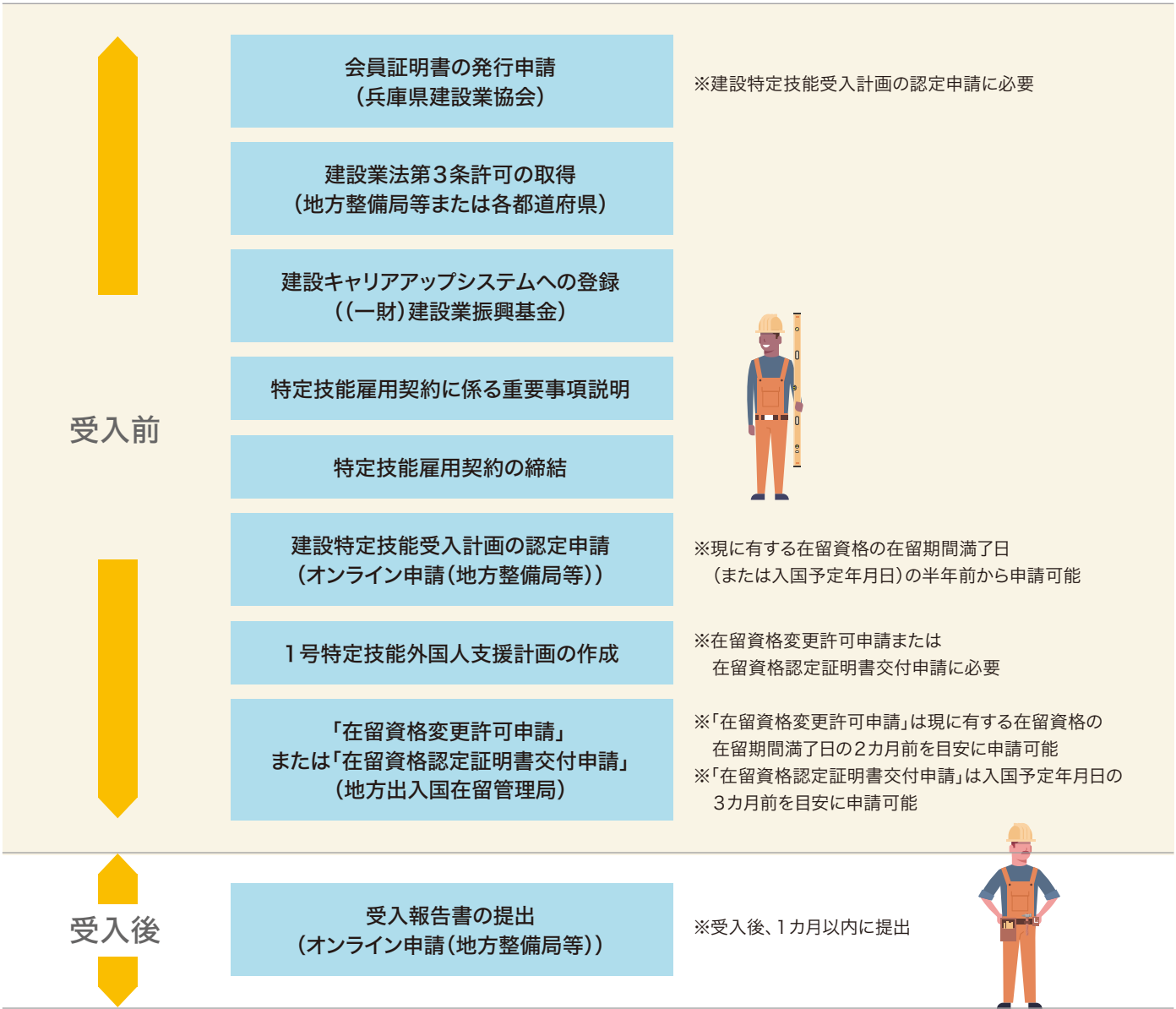
令和2年6月4日現在、JACは全国建設業協会を含む39の正会員（建設業者団体）で構成されています。受入企業がJACの正会員である建設業者団体の会員の場合、JACに間接的に加入していると見なすため直接加入する必要はなく、JACが受入企業から年会費をいただくことはありません。しかし、所属する建設業者団体が定める会費負担等のルールに従う必要があります。

会員証明書の入手

受入企業は、JACに間接的・直接的に加入した後に、その旨を証明する会員証明書を入手することが必要です。この会員証明書は、後に行う建設特定技能受入計画の認定申請に必要となります。

兵庫県建設業協会の会員は、同協会に対して会員証明書の発行申請をしてください。

■受入企業がすべき事項（主なもの）



建設業界の 企業への メッセージ

技能実習2号等を修了後、引き続きの在留が認められなかったこれまでとは異なり、今後は1号特定技能外国人として通算5年間働くことができるようになりました。また、一定の要件を満たす熟練した外国人技能者については、2号特定技能外国人として在留期間の更新の上限がなく働くことができるようになりました。

この制度の創設により、建設企業は将来を見据えて計画的に外国人を受け入れ、育成していくことが可能になりました。本稿を機会に、特定技能外国人制度を正しく理解し、有効に活用することで、それぞれの建設企業の皆さまの人材確保策の一助となれば幸いです。

一般社団法人 建設技能人材機構 (JAC) TEL.03-6453-0220 info@jac-skill.or.jp

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル9階

詳細は **建設技能人材機構**

検索

スマートフォン、タブレットからもアクセスできます▶



徳山土木(株) (西宮市)

今回特集で紹介した建設分野の「特定技能外国人制度」を導入している協会会員はまだないものの、外国人を活用する企業は増えつつあります。開発途上国の経済発展を担う若者の人材育成による国際貢献を目的とした「外国人技能実習制度」により、カンボジアからの技能実習生を受け入れている徳山土木(株)の徳山一成代表取締役、同社の取り組みについて伺いました。



—現在、何人の技能実習生を受け入れているのですか。

平成30年7月に制度に申し込み、その年の9月にカンボジアで面接をして、翌年5月に3人が来日しました。次の年に2期生として2人を採用し、現在は5人です。さらに、今年6月に3期生3人が入る予定です。

● ● ●

—受け入れの流れを教えてください。

まず、カンボジアにある送出機関が定員の3倍以上の応募者を集めてくれ、経歴の資料が送られてきます。それから実際に現地に赴き、計算問題やシール貼りなどの筆記試験と、フットサルや反復横跳び、腕立て伏せといった体力試験を行い、根気や指示を理解する能力はあるか、体力面や協調性はどうかなどをチェックします。候補者を絞ったら面接をして、可否を判断。3期生の時は新型コロナウイルス感染症の影響で渡航できなかったため、全てオンラインで行いました。

● ● ●

—合格から来日まで間があるようですが。

合格者は送出機関が運営する学校で6カ月間、日本語や日本の文化、習慣など基本的なことを教え込まれます。来日してからも、受入機関である監理団体でさらに1カ月、地域特有の文化や電車の乗り方などの社会的マナーを学んで、やっと会社に配属されます。その後も月に1回は監理団体の

人がチェックに訪れ、会社側と実習生の双方と面談をします。ですから、送出機関、監理団体とも、たくさんある中からいかに教育体制や管理がしっかりしている所を選ぶかが重要です。弊社の場合、日常的にやり取りをする監理団体は、自前で技術実習生の母国語の通訳を抱えているかどうかを判断基準の一つにしました。

● ● ●

—採用で気を付けている点は。

優等生ばかりを選ばないこと。複数の大人が共同生活をするとなると偏った人材ではうまくいきませんから、多様性を重視しています。学力はそこそこでも、ガッツがあればウエルカムです。言葉ではなかなか伝わらないことが多いので、気が利いて、必要なことは目で見て盗めるような人を選ぶことが重要だと考えています。

● ● ●

—受け入れに当たって準備したことは。

生活面では彼らの寮として一軒家を買上げ、故郷と連絡を取るために不可欠なWi-Fi環境や、生活に必要な物をひと通り用意しました。仕事面ではまず、現場で使う道具を50項目ほど並べたリストを作りました。会社によって呼び方が違うので、写真の横に平仮名で名前を書き、それらを覚えてもらうことから始めました。

社員の声
現場代理人
西村信次郎さん

専門用語などを分かるように伝える難しさはあるものの、1期生の3人は、言葉はほぼ理解しています。仕事の流れも分かってきているので、言われなくても次の作業の準備を自分からするようになっています。2期生はまだ日本語がおぼつかない感じですが、それでもよく勉強しています。全般的に、みんな素直ですごく真面目。文句を言うことなく、しんどいことも率先してやってくれます。やる気があるので熱心に覚えようとし、夏に強く、体力もあり、草刈りなどは慣れているのでわれわれより早いからです。



宝塚市内の避難用道路の建設工事で、油圧ショベルの進捗に合わせて計測などの補助作業をする技能実習生たち。

● ● ●

—教育面で工夫していることはありますか。

安全面にしても、技術面にしても、教えるにはまず日本語を理解できることが不可欠です。日本語の能力を伸ばすために、毎日自分のしたことを日報に平仮名で記入し、それに対して現場の長がコメントを返すという、交換日記のようなことをしています。それだけでは不十分で、これまでいろいろと苦戦してきた経験から、施工要領書をカンボジアの公用語であるクメール語に翻訳し、月1回開いている勉強会の教材として使い始めたところです。

● ● ●

—教材の作成はどのような意図からですか。

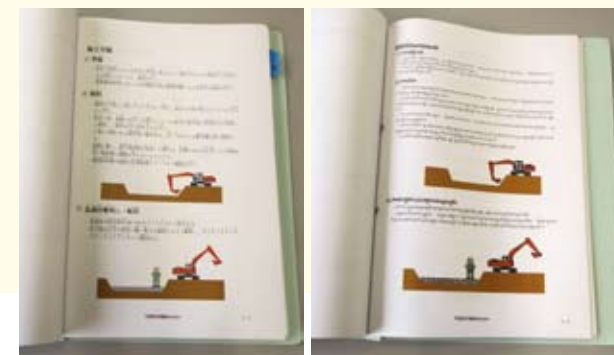
現場で使う専門的な言葉をしっかり理解できるようにすることはもちろんですが、技術者として、造る楽しさ、完成した時の喜びなど、ものづくりの魅力を体感してもらいたからです。穴を掘る、レベルを測るといった日々の現場作業だけでは“やらされているだけ”になってしまうため、作業全体の流れを教えることでゴールをイメージしやすくしようと思いました。監理団体に翻訳を依頼し、その訳がわれわれの意図するものになっているかどうか、実習生に確認を取りながら半年がかりで完成させました。

● ● ●

—御社のオリジナル教材ですね。

今はこれをさらに進化させ、日本語版に全て振り仮名を振るとともに、より簡単な内容に置き換える作業を進めています。というのも、「平仮名のものが欲しい」と彼らが言ってきたので。確かに、私たちは日本語で指示を出すので、その方がより実践的です。加えて、現場監督に求められるような難しい

手作りのオリジナル教材。両方を見比べられるように共通の番号を付けるなど工夫しています。



内容は省き、フックの掛け方など細かいけれど現場で役立つような項目を落とし込んでいます。現場は作業で手いっぱいなので、本社の仕事として私や年配の現場代理人が内容をチェックし、事務員が入力作業などを行っています。

● ● ●

—制度を活用して良かったと思われるか。

もちろんです。新しい風が入ると、会社の雰囲気も変わります。一生懸命さがあるから応援してあげたいと心から思いますし、特にうちのように自社で重機を持ち、作業員も現場監督も両方抱えているような建設企業には、ぜひ受け入れた方がいいと勧めています。

技能
実習生の声

■ ソック・ラタナーさん(右)

日本の技術などいろいろなことを経験し、学びたいと思って来日し、もうすぐ2年になります。災害が起きたときの避難用道路を造っている現場で、盛り土や擁壁の組み立てなどを行っています。日本語で言われていることは分かりますが、しゃべるのは難しいです。最初は家族と離れて寂しかったけれど、今は日本の生活を楽しんでいます。

■ ヒアン・ベンレアブさん(中央)

今はマンションの建設現場で配管や埋め戻しなど、いろいろな作業をしています。1年半前に何もなかった状態から基礎の工事を始めて、中がどんどんできていく様子を見て、「大きい!」「高い!」とびっくりすること、うれしいことがいっぱいあります。日本には10年くらい住んで、頑張っている仕事をたくさん覚えたいです。

■ チュー・スイティアンさん(左)

寮のWi-Fiを使って携帯電話で家族や友達と毎日しゃべっているので、来日してまだ1年たっていないですが、あまり寂しくありません。仕事は覚えることがいっぱい、うれしいのは先輩から教わったことをできるようになったとき。きれいに仕上がったときもうれしいです。目標はコンボに乗ることで、まだ運転できないので頑張ります。

(株)ソネック (高砂市)

高砂市に本社を構える(株)ソネックは、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を取得したベトナム人技術者を平成29年1月から受け入れています。同資格は、大学などで学んだ知識や母国の会社で培ってきた経験、母国の文化・言語に関する知識と関連する業務であれば従事することが可能な就労ビザです。同社ハノイ駐在員事務所担当の西垣誠顧問に、受け入れの経緯や現在の状況などについて伺いました。



—ベトナム人の採用を始めた経緯を教えてください。

平成28年春に弊社の福島社長がアジア研修視察のためにベトナム渡航した時に訪れたベトナムの街が、日本にはない活気に満ちており、ストリート^{せいかん}を歩く精悍な顔つきの青年たちを見て、建設業界の明るい未来像を浮かべたのがきっかけです。当時日本ではすでに建設業界においても技能者を対象にした技能実習制度が存在していましたが、「本気で人を育てるなら、建設業における高度人材(高度専門職)でなければ」と、企業にとっても費用負担の大きい高度人材の受け入れを決めました。

—採用活動はどのように行いましたか。

偶然にもこの視察の時に現地の日本人学校経営者との出会いもあり、「建設分野の学部がある大学等で卒業予定の青年をベトナムで集めてくれないか」とこの経営者に依頼したことから始まりました。同年秋に社長が再度渡航し、集まった青年たちに「来日して学ぶのだからまずは最低10年間、日本の技術を身に付けて、帰国後、母国発展のために尽くしてほしい」と力を込めて語りました。その後6人を採用することを決め、受け入れ体制を急ピッチで進めました。以来、毎年採用が続き、現在では1期生5人、2期生2人、3期生1人、4期生2人の計10人が在籍。2月には新たに3人が入る予定です。

社員の声

高砂市新庁舎建設
工事業所所長
田中伸幸さん



トゥアン^{トウアン}の働きぶりは素晴らしいです。コミュニケーションでは若干伝わらないこともあります。CADの扱いなどのスキルに関しては日本人以上のものがたくさんあり、彼が居なければ現場が回らないほど頼りになります。指導に関しては、ベトナム人だからと特別視することなく、他の日本人の若手と同じように接しています。最近の若い日本人よりよっぽど気遣いができ、「こうした方がいいよ」と教えたことは、いいと思ったらすぐに取り入れて実行に移します。努力家ですし、地頭が良く、能力が高いと思います。

—採用する上で重視していることは。

最低10年間は日本で勉強して技術を身に付け、将来的にはベトナムに帰って国のために働きたいという志がある人を採用することを最も重視しています。ベトナム人の採用は、単なる労働力の確保ではなく、業界の未来を見据えての展開であるので、あくまでも高度人材にこだわります。

—教育体制について教えてください。

ベトナム出身社員は、日本語や文化に慣れる時間も必要との判断で、日本人社員に先行して1月に入社させています。入社後3月末までは日本の習慣を含めた語学研修を行い、4月からは社内の技術顧問による日本人新入社員と一緒の技術研修の中で、建設技術を基礎から教え込みます。専門知識の学習では、「板書による授業」を行っているのが特徴です。一般的にはレジュメ等を配布してメモをさせる形が多いですが、「自分で一から書いていくと理解しながら書き進められ、それを提出させることで自身の専門知識の理解度を会社と共有することができる」という福島社長の考えからです。また、提出するレポートに教育担当者が目を通し、コメントすることも彼らのモチベーション維持につながっているようです。

—当初の日本語レベルはどうでしたか。

日本語能力試験で一番易しいN5から最も難しいN1までのレベルがあるうち、1期生は来日当初、N4からN5くらいでした。会社の方針として、彼らは月に2回、日本語学校に通って日本語を勉強します。日本語を話せないことには、建設現場で業者さんに指示を出したり、お客さんから話を聞いたりすることができないので、これだけは徹底して勉強させています。来日してから、業務時間外の時間や深夜まで日本語の勉強をしていたと聞いていますから、みんなかなり努力をしています。今では3期生まで全員がN2に合格し、N1に近い者もいます。現在は採用決定後、来日するまでにN3相当に語学力を高めておくよう現地の日本語学校へ通わせています。また、駐在員事務所のスタッフが日本語能力試験の模擬テストを実施したり、日本語の勉強会を開いたり日本の言葉と習慣に触れる機会を設けています。

—いつ現地に駐在員事務所を置かれたのですか。

30年7月にハノイに設置しました。市場調査が目的で、現地のスタッフが面接の準備や、日本大使館へのビザ関連の手続きなどを行っています。将来、彼らがベトナムに帰国した時の受け皿として、また、いずれは日本とベトナム双方での事業展開も模索できればと考えています。

—企業として外国人技術者を受け入れるメリットとは。

ベトナム社員の懸命な姿は、他の日本人社員の大きな刺激となっています。これまで勤務時間や効率化を気にしていた社員も、任せられた業務に真正面から向き合うようになり、喜々として仕事をするようになりました。また、日本人社員とベトナム人社員は全く同じ内容の研修を受けているので、お互いの姿勢を見て競争意識も生まれてきています。専門的な資格試験についても、すでに2級建築施工管理技士を取得して、このたび1級の1次試験に合格し、2次試験を2月に控えているベトナム人社員もいるので、これに合格すれば日本人社員の意識もさらに変わっていくと思います。それ以外にも、社員同士が優しく気遣いをするようになり、新入社員の離職率が大きく抑制されるといった効果も表れています。



ベトナム人
技術者の声

■ チン・ゴック・トゥアンさん

大学を卒業して地元の建設会社で働いていた時、隣の現場を施工していたのが日本の建設会社で、そのきれいさや安全面のレベルの高さを見て素晴らしいと思い、日本の技術に興味を持ちました。だから、海外に出るのは初めてだったので不安もありましたが、日本に勉強しに行きたいと応募しました。苦労したのは日本語です。もともと標準語を習っていたのに、配属されたらみんな方言でしゃべっているから、分からないことだらけで。仕事面では向こうでも働いていたのでそこまで苦労は感じていません。とにかく、日本語が難しいです。

入社以来、今の現場が2カ所目で、高砂市役所の新庁舎を建設しています。仕事内容は朝礼や昼の打ち合わせの司会、施工のチェックや請求書の作成など、日本人とほとんど変わりません。1級建築施工管理技士の試験に合格したら、次は建築士の資格も取りたいと思っています。資格試験の受験対策の研修を会社がやってくれるので、それに参加しています。

プライベートでは、ベトナムから呼び寄せた彼女と結婚し、姫路市内のマンションで暮らしています。休みの日はきれいな景色の所に出掛けたり、向こうにはないような体験をしたりと日本での生活を楽しんでいます。



トゥアンさんが担当している高砂市新庁舎の建設現場で。
仕上がり具合を厳しくチェック。

令和2年度 秋の叙勲・褒章

11月3日、多年にわたり建設業に従事し、国土交通関係業務に精励するとともに、業界団体の役員として業界の発展に寄与した功績により受章されました。

藍綬褒章

寄神 正文氏

■ 寄神建設(株) 代表取締役社長



令和2年度 顕彰・表彰

国土交通大臣顕彰 (優秀施工者)

10月9日、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事し、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に大きく貢献した功績により表彰されました。

竹元 敬氏	■(株)オカモト・コンストラクション・システム
田中 弘則氏	■(株)扶桑興業
田畑 一彦氏	■石井建材(株)
中村 啓人氏	■(有)セイシン創建

国土交通大臣表彰 (建設統計調査)

10月18日、国土交通省建設統計調査において、多年にわたり積極的に協力したその功績が顕著であると認められ表彰されました。

宮崎建設(株)	寄神建設(株)
---------	---------

兵庫県功労者表彰 (土木建設功労)

11月3日、多年にわたり建設業団体の役員として業界の向上・発展に努めた功績により表彰されました。

足立 信吾氏	■(株)氷上興業	代表取締役
岡 榮治氏	■(株)岡工務店	代表取締役社長

兵庫県知事表彰 (優秀施工者賞)

12月11日、優れた技術を持ち、技術開発、施工の合理化等に貢献した建設技術者として表彰されました。

足立 宏樹氏	■(株)森田工務店
池田 慶太氏	■(株)村田組
石垣 雅由氏	■関西建設工業(株)
上田 智造氏	■(株)吉田組
小田 直人氏	■丸正建設(株)
尾松 善彦氏	■(株)氷上興業
角田 貴仁氏	■前川建設(株)
金子 智彦氏	■(株)村田組
亀山 裕海氏	■(株)南淡路建設
岸本 吉正氏	■(株)田村組
下雅意 裕次氏	■株本建設工業(株)
田中 勇成氏	■窪田工業(株)

西本 大介氏	■(資)中村組
廣内 友和氏	■太田土建(株)
福島 雄治氏	■大喜建設(株)
藤本 大悟氏	■(株)伊田工務店
前川 雅宏氏	■(株)ソネック
前田 学氏	■(株)オカモト・コンストラクション・システム
増井 敏行氏	■淡路土建(株)
松上 佳弘氏	■(有)セイシン創建
松本 英利氏	■(株)川嶋建設
三谷 芳弘氏	■水田建設(株)
三宅 高央氏	■全淡建設(株)
森 雅之氏	■(株)河合塗研
森田 純一氏	■(株)池内工務店
安井 陽平氏	■(株)森長組
柳谷 和也氏	■(株)中川工務店
吉岡 章近氏	■(株)川嶋建設
和田 豊氏	■寄神建設(株)

兵庫県知事表彰 (若手優秀施工者賞)

12月11日、優れた技術を持ち、また、将来活躍が一層期待される若手建設技術者として表彰されました。

荒木 勇人氏	■塩谷建設(株)
--------	----------

兵庫県知事表彰 (さわやかな県土づくり賞)

12月11日、施工技術の向上と優れた公共施設の整備促進を図るため、県発注の建設工事のうち、特に優秀な工事として表彰されました。

ICT活用工事部門

▼受賞企業名	▼本社(店)所在地	▼工事名
(株)田村組	小野市	(主)加古川小野線東播磨道北工区道路工事(樫山その1)
(株)山口工務店	豊岡市	(一)豊岡インター線豊岡病院駐車場整備工事

木下 晃宏氏	■オリエンタル・テクノ(株)
肥田 貴也氏	■(株)マルイチ
國米 広樹氏	■(株)ソネック
白川 龍彦氏	■(株)川嶋建設
田中 大貴氏	■(株)マルイチ
田中 俊成氏	■(株)宮本土建
濱田 貴文氏	■(株)中村建設
浜田 佑樹氏	■川建工業(株)
森本 雅也氏	■株本建設工業(株)

兵庫県知事表彰 (技能顕功賞)

12月3日、技能者の模範として優れた技能で県内産業の発展に貢献した技能者として表彰されました。

久保田 博文氏	■(株)川嶋建設
豊谷 広和氏	■(株)川嶋建設
石田 佑介氏	■(株)河合装研
森 雅之氏	■(株)河合装研
松井 剛氏	■田代建装(株)

兵庫県知事表彰（さわやかな県土づくり賞）

■一般工事部門

	▼受賞企業名	▼本社(店)所在地	▼工事名
農政環境部	カワイハウジング(株)	明石市	林谷池地区ため池改修工事
	(株)田口建設	加古川市	鼎地区長慶井堰改修工事その2
	(株)モリモト	養父市	災害関連緊急治山事業(30災第3号)
	(株)八嶋組	淡路市	御手洗池地区御手洗池改修工事
県土整備部	池田建設(株)	丹波市	(急)尾端地区急傾斜地崩壊対策工事(その1)
	太田土建(株)	南あわじ市	福良港3号離岸堤他改良(その3)工事
	(株)カナック工業	宝塚市	(二)武庫川水系天神川堤防強化対策工事(その1)
	(株)香山組	尼崎市	園田西武庫線(御園工区)道路横断構造物築造工事(その5)
	グローバル建設(株)	朝来市	(一)岩屋生野線道路改良工事
	(株)小堀組	宍粟市	(砂)高野川砂防堰堤工事(その1)
	(有)セイシン創建	香美町	(急)広井急傾斜地崩壊対策工事
	常盤興業(株)	淡路市	県立公園あわじ花さじき(仮称)便益施設棟外建築工事
	(株)巴建設	豊岡市	(国)482号消雪設備更新工事(鶴岡・日置工区)
	広吉組工業(株)	姫路市	(二)夢前川水系水尾川水門耐震補強工事(その3)
	(株)前田組	太子町	(主)網干たつの線松原跨線橋道路改良工事(第3工区)
	丸協産業(株)	尼崎市	(一)庄下川護岸補強工事(上流その5)
	湊建設工業(株)	神戸市	県営明石長坂寺住宅建築工事
	(株)宮本土建	南あわじ市	(急)潮見が丘(2)地区急傾斜地崩壊防止工事
	(株)森崎組	赤穂市	(二)武庫川水系武庫川温泉地区河川改修工事(その5)
	(株)山本組	朝来市	(主)養父宍粟線道路防災工事(2工区)

(独)勤労者退職金共済機構理事長表彰（建設業退職金共済制度普及協力者）

10月1日、建設業退職金共済制度の普及活動と共済契約の適正な履行の確保の推進に尽力し、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に寄与した功績により表彰されました。

淡路土建(株) (株)伊藤組 窪田工業(株) 宇都宮建設(株)

兵庫県知事への要望と意見交換を実施

10月22日、県庁において、井戸知事に要望書を提出するとともに意見交換を行いました。

要望項目

- ① 社会資本整備の計画的な推進と公共事業費等投資的予算の確保・拡大
- ② 品確法に基づく建設産業行政の推進
- ③ 地元中小・中堅建設企業の受注機会の確保
- ④ 建設産業における担い手の確保・育成



兵庫県県土整備部との意見交換会を開催

9月16日、県職員会館において、服部県土整備部長に要望書を提出するとともに、同部長、出野上まちづくり部長、河本県土企画局長、杉浦土木局長、佐藤住宅建築局長等と意見交換会を開催しました。



要望項目

- ① 社会資本整備の計画的な推進と公共事業費等投資的予算の確保・拡大
- ② 品確法に基づく建設産業行政の推進
- ③ 地元中小・中堅建設企業の受注機会の確保
- ④ 入札契約方式の改善
- ⑤ 設計・積算、受発注、施工、完成後の諸課題
- ⑥ 建設産業における担い手の確保・育成



新型コロナウイルス感染症対応の現状・課題等について意見交換

9月14日、松田会長が、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務総長兼副本部長の金澤副知事、県土整備部長、まちづくり部長と建設関係団体との意見交換会に出席。地域建設企業の現状や、景気低迷による今後の民間需要の落ち込みの懸念などについて意見を述べました。

金澤副知事からは、「建設の分野では、観光・飲食の分野のような厳しい状況にはないが、来年度以降において仕事のボリュームをいかにして維持していくかということが重要」との考えが示されました。



兵庫県県土整備部と青年部会との意見交換会を開催

9月3日、県民会館において、県土整備部建設業室長、技術企画課副課長等と意見交換会を開催しました。

意見交換項目

- ① ICT活用工事
- ② 遠隔地臨場の実施
- ③ 建設キャリアアップシステム
- ④ 週休2日制度の実施状況

近畿地方整備局との意見交換会を開催

9月29日、県教育会館において、池口企画部長に提案書を提出するとともに、同部長、増田技術調整管理官、田中技術開発調整官等と意見交換を行いました。

提案項目

- ① 社会資本整備の着実な推進と災害に強い国土づくり
- ② 品確法に基づく建設産業行政の推進
- ③ 入札契約方式の改善
- ④ 設計・積算、受発注、施工、完成後の諸課題
- ⑤ 建設産業における担い手の確保・育成



県選出国會議員に国土強靱化緊急対策の継続を要望

11月4日、松田会長と山田専務理事が衆・参議員会館の県選出国會議員等19人の事務所を訪問し、国土強

靱化緊急対策の継続と計画的・継続的かつ十分な公共事業費の確保を要望。各議員からは、「了解した、しっかり頑張っていく」との回答をいただきました。

12月1日の赤羽一嘉国土交通大臣の記者会見では、首相から15兆円規模の5カ年計画の策定が指示されたと発表がありました。



兵庫7区 山田賢司衆議院議員と

兵庫県議会自由民主党議員団との「政策要望に係る意見交換会」を開催

9月3日、県庁において、令和3年度予算編成に向けて次の事項を要望し、意見交換を行いました。

要望項目

- ① 国土強靱化を推進する公共事業予算の確保、拡大及び民需拡大を図るため国と呼応した景気対策及び独自の景気対策の推進
- ② 債務負担行為等の予算確保による工事発注時期の平準化及び新・担い手3法を確実に実行できる予算の確保

「公明党政策要望懇談会」を開催

8月3日、オンライン会議により、令和3年度予算編成に向けて次の事項を要望し、意見交換を行いました。

要望項目

- ① 国土強靱化予算の確保
- ② 大規模な景気対策の推進及び債務負担行為等の予算確保による工事発注時期の平準化並びに新・担い手3法を確実に実行できる予算の確保

「近畿ブロック地域懇談会・近畿ブロック会議」を開催

10月8日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、国土交通省から天河不動産・建設経済局官房審議官、東川大臣官房技術審議官ほか関係課室長、同省近畿地方建設局から溝口局長ほか幹部職員、(一社)全国建設業協会から奥村会長ほか幹部職員、近畿ブロックの各建設業協会会長・専務理事の出席により、近畿ブロック地域懇談会を開催しました。

意見交換項目

■国土交通省の提案議題「ポストコロナ時代を見据えた「新・担い手3法」の更なる深化・定着と中長期的な担い手の確保・育成」

- ① 防災・減災、国土強靱化対策等の円滑な推進
- ② 新型コロナウイルス感染症に伴い求められる対策
- ③ 「新・担い手3法」や運用指針に基づく取組の更なる深化・定着
- ④ i-Constructionの推進による生産性向上やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組等
- ⑤ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の更なる普及・活用の推進

■全国建設業協会の提案議題「国土強靱化を担い活力と魅力ある地域建設業を目指して」

- ① 国土強靱化・経済対策・地方創生
- ② 経営の安定化
- ③ 働き方改革
- ④ 生産性向上 他

引き続き、近畿ブロックの各建設業協会副会長等を加えて近畿ブロック会議を開催。次の提案議題について意見交換が行われました。



提案議題

- ① 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化予算の継続
- ② 地元建設企業への受注機会の確保・拡大
- ③ 働き方改革における担い手確保とi-Construction
- ④ 新・担い手3法の推進
- ⑤ 建設キャリアアップシステム
- ⑥ 設計・積算及び施工

■ 建設産業団体連合会 ■ 兵庫県県土整備部との意見交換会を開催

11月12日、兵庫県建設産業団体連合会が県民会館で兵庫県県土整備部との意見交換会を開催しました。河本県土企画局長に要望書を提出するとともに、同局長等の幹部職員と意見を交わしました。

要望項目

- ① 新型コロナウイルス対策下での公共事業費予算の確保・拡大
- ② 新型コロナウイルス感染拡大下における公共工事の前倒し発注
- ③ 担い手の確保・育成に向けた働き方改革の推進
- ④ 測量・設計業務発注における分離分割発注の徹底と入札参加機会の確保・拡充
- ⑤ 兵庫県内工事におけるクレーン等の県内業者への発注
- ⑥ プレキャスト化推進
- ⑦ コンクリート二次製品における県内産品使用の強化
- ⑧ 公共建築物の鉄骨造(S造)化及び鉄骨工事の県内業者への発注



県立豊岡総合高校で出前講座を開催し 建設業の魅力をPR



写真を見せながら仕事について説明

建設業への入職者を増やすことを目的に、8月31日、県立豊岡総合高校環境建設工学科の1年生37人を対象に出前講座を開催しました。就職時の後押しとなるよう保護者も参観可能とし、親世代への建設業に対する理解促進も図りました。

午前中は同校の卒業生3人が登壇。土木事務所の職員は仕事内容や建設業の魅力について、道路工事の現場担当者2人は技術革新が進むICT施工についてそれぞれ説明しました。午後からは県道但馬空港線(豊岡市)と中道川堰堤(香美町)の工事現場へ移動し、最新機器を使って測量や施工が進められる様子を見学しました。

当日の内容は新聞4社の但馬版にカラー写真付きで掲載されたほか、後日生徒に行ったアンケートでも建設業に対するイメージアップの効果が一定程度あったことが明らかとなりました。

日程

8月31日

参加者

生徒37人

主催：兵庫県建設業協会、但馬県民局 豊岡土木事務所、新温泉土木事務所
協力：(株)中川工務店、石井建材(株)

生徒の感想

■携わった仕事がたくさんの人役に立つことと、それが地図に残るということを聞いてすてきだなと思いました。

■今まで土木は力仕事だと思っていたけれど、イメージが変わりました。



レーザースキャナーによる測量を体験



ドローンを使って記念撮影



マシンコントロールを搭載したバックホウの操作を見学・体験

令和2年度インターンシップ 第23回西部地域建設サマーセミナー

コロナ禍にも負けず高校生たちが多様な現場で体験

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、例年より期間を短縮して8月4日から3日間の日程で開催した「第23回西部地域建設サマーセミナー」。今回は県立龍野北高校と県立東播工業高校から3人ずつが参加しました。

参加者に対して検温やマスク着用、手指の消毒などを徹底した上で、机やイスは十分に距離を取るなど感染予防に配慮しながら開講式や安全教育を実施。午後からは早速現場へ移動し、ブルドーザーのブレードが3次元設計データを基に自動で動く様子を見学したり、作業員が操縦するドローンに搭載のカメラを操作したりと最新の建設機器に触れました。

翌日は3カ所の現場を訪問し、基礎コンクリートの打設工事の見学をしたほか、職人から手ほどきを受けながら鉄筋の結束やモルタル塗りの作業に汗を流しました。最終日は三木市の兵庫耐震工学研究センターで、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を見学。実物大の構造物を破壊し、そのメカニズムなどを解明する世界最大級の実験施設で、通常は見学できないような内部まで見せてもらったことに生徒たちは感激し、免震や耐震などの構造にも興味を持った様子でした。

移動には各自が離れて着席できるようにマイクロバスをチャーターし、昼食時も距離を取って私語を慎むよう指導したり、毎日の体調チェックを徹底したりと、いつも以上の配慮が求められましたが、一人も感染者を出すことなく無事に閉講式を迎えることができました。



開講式

日程

8月4日～6日

実習現場

日岡山公園駐車場整備工事
神戸物産事務所新築工事
宗佐公会堂新築工事
藤原産業ホールディングス第2倉庫増築工事
兵庫耐震工学研究センター(見学)

参加者

6人(県立龍野北高校3人、県立東播工業高校3人)

主催：兵庫県建設業協会
協力：前川建設(株)

	午前	午後
8月4日	▶ 開講式、安全教育	▶ ICT施工実習
8月5日	▶ 生コン打設見学、断熱防露工事実習	▶ 鉄筋・電気設備工事実習
8月6日	▶ 兵庫耐震工学研究センターでのE-ディフェンス、5階建て鉄筋コンクリート造建築物の試験体工事現場などの見学	▶ 閉講式

1日目

最新の技術が現場で活躍していて、とても驚きました。

正確に作業でき、昔より楽に工事を進められるので、作業員の人たちの負担が減っていると感じました。



マシンコントロールブルドーザーの見学



ドローン体験

見た目は他のものとあまり変わらないのに、比べものにならないくらい高性能で、早く楽にできるよう道具が進化していると感じました。

2日目

コンクリート打設実習



現場の床に断熱材を敷く作業が予想以上に難しく、働いている人たちはすごいなと思いました。



スタイロフォームの敷設実習

職人さんはとても簡単そうにやっていたのに、実際にしてみるときれいに塗ることができず、とても難しい作業でした。



柱モルタル塗り実習



鉄筋結束実習

床や壁にもさまざまな工夫が凝らしており、自分が快適に暮らしているのは、こういった細かな工夫のたまものなのだと思います。

3日目

地震が多い日本ならではの施設だと思いました。学ぶことが多く、とても濃い時間を過ごせました。



E-ディフェンス実験棟の世界最大の震動台



実験用に建設が進むコンクリート造建築物の現場を見学

ミニチュアモデルで行うより、実物で行った方がより正確なデータが取れて今後の防災に役立っていくんだなと思いました。



鉛直加振機

地下に入った瞬間、機械や設備のすごさに圧倒されて言葉が出なくなりました。

閉講式



参加実習生の感想

県立龍野北高校環境建設工学科 A.H さん

今回はコロナウイルスの影響により、3日間になってしまいましたが、どの日もとても素晴らしい体験をさせていただきました。現場だからこそ学ぶことが多く、実際に見て、体験して、また職人さん達から聞いて、生で学ぶことが多くとてもためになるものでした。3日間たってしまうのはとても早く感じました。この3日間はとても濃いものとなり、印象に残りました。今回の経験を今後に生かし、より良いものとして、決して無駄にならないようにしたいです。そして、今日までお世話になった方々に感謝して、無駄にせず、大切にしていきたいです。

県立東播工業高校土木科2年 M.K さん

僕は今回のサマーセミナーで学んだことはとても大きかったと思います。学校では学んでいない最先端の技術をここで学ぶことができて本当に良い体験をすることができたと思いました。現場では普通では見せてもらえないようなものを見せてもらって、すごく良い体験をしました。

今回サマーセミナーに参加できて本当に良かったですし、すごく良い体験になりました。今回学んだことをこれから生かしていけるようにがんばります。3日間ありがとうございました。

わがまち自慢

SHOP & SPOT

㈱西村工務店代表取締役
西村昌樹さんのおすすめ

Jinenan
(ジネナン)

素朴で
隠れ家的な
雰囲気のお店です



▲
ケピナーラ
1,500円～1,800円(税別)

香美町村岡区相岡632
TEL.080-3206-5033
営業時間/11:30～15:00(売り切れ次第終了)
定休日/不定休

山村の集落にある石窯ピッツェリアです。素朴な雰囲気が気に入って、家族で訪れています。イチオシのメニューは「ケピナーラ」。地元、相岡の旬の食材を使った本格的なピザが日替わりで味わえます。不定休で、雪の多い冬季は休業しているので、電話で確認してから出向くことをオススメします。



町が誇る
A級食材を
味わえます！

おおなる
大平山荘



▲
温泉入浴券付きすっぽん鍋プラン
(2人1泊2食)
2万6,000円～

香美町小代区大谷829
TEL.0796-97-2120

香美町小代区は但馬牛のふるさととして有名ですが、スッポン、チョウザメなど淡水魚の養殖にも力を入れていて、これら“A級食材”を食べられるのはここだけ。特にスッポンは見た目とは裏腹にあっさりとした味わいで刺し身もおいしく、鍋は体の芯から温まります。料理旅館なので、帰りを気にせずしっかり飲めるのもうれしい点です。



(有)村尾土建代表取締役
村尾昭和さんのおすすめ

そば処
春来てっぺん

心緩やかな
ひとときを
過ごせます



▲
そばセット
1,255円(税別)

新温泉町春来1318
TEL.0796-92-2770
営業時間/10:00～16:00
定休日/水曜

名前の通り、峠のてっぺんの村の、そのまたてっぺんにある田舎造りのお店です。そば粉100%のそばは風味豊かで喉越し抜群！セットに付く山菜の天ぷらは実に香ばしく、驚きのおいしさです。また、冬の店内には色とりどりのかき餅が天井からつるされ、昔ながらの風情を演出しています。雪が多く乾燥するこの地ならではの光景です。



会員イチオシの店・スポットを紹介します。▶今回は 浜坂支部

① 新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間・定休日が記載と異なる場合があります。利用の際は事前に店舗に確認してください。

㈱伊藤組常務取締役
中村寛司さんのおすすめ

KAN-ICHI
(カンイチ)

がっせえ
うまい
カニ丼はいかが



▲
蟹のがっせえ丼
1,980円(税別)

香美町香住区七日市308 TEL.0796-39-1147
営業時間/11:00～14:30、17:30～21:00
(L.O. 各30分前)
定休日/水曜

仲買人でもあるご主人が自ら買い付けた新鮮な魚介類を使った料理がオススメのお店です。イチオシは「蟹のがっせえ丼」。がっせえとは「すごい!!」を意味する香住の方言で、その名の通り「すごいうまい」カニ丼です。木のぬくもりに包まれた店に併設のグランピング施設「IPPEN」(期間限定)では、キャンプも楽しめます。



かすみ
海上GEO TAXI

SPOT

絶景スポットを
小型船で
巡ります



香美町香住区一日市93-2 TEL.080-2434-0001
営業時間/9:00～17:00(3月から予約開始、4月から操業開始予定)
料金/30分コース大人4,000円、子ども3,000円～

世界ジオパークに認定された香住海岸の絶景スポットを海上から見るができます。14カ所あるスポットのうち、イチオシは鑑の袖と釣鐘洞門です。運航期間は4月1日から9月30日までで、荒天時は出航できませんので、それも含めてレアスポットです。特に、夏の日は景色と海風が気持ちいいのでオススメです。



SPOT

㈱三島組代表取締役
三島秀昭さんのおすすめ

七釜温泉 ゆ〜らく館

何と言っても
朝風呂が
1番！



新温泉町七釜524 TEL.0796-83-1526
営業時間/9:00～22:00(入浴受け付けは21:15終了)
定休日/第1・第3水曜
入浴料/中学生以上500円、2歳～小学生300円

寒い時季や疲れを取りたいときなどに、家族や友人と、そしてたまには一人でゆっくりと、つかりに行きます。源泉100%かけ流しの温泉は、少し熱めで体の芯まで温まること間違いなし。大浴場のほか、露天には釜風呂、石風呂、檜風呂などがあり、日替わりで男湯と女湯が入れ替わるのでいろいろなお風呂を楽しめます。

